

2018年8月1日

厚生労働省

国際労働交渉官 麻田千穂子 様

一般社団法人 日本経済団体連合会  
労働法制本部長 輪島 忍

ILO に対する 2018 年日本政府年次報告書に関する意見

先般、頂戴しましたILO既批准条約等に関する 2018年日本政府年次報告書案(協議対象条約:第29号、第138号、第142号、第144号、第182号)につき、内容を検討致しました結果、別紙の通り、第29号ならびに第144号について意見を付することといたします。

以 上

<別紙>

◆「強制労働に関する条約」(第29号)

<意見>

質問Ⅱ

慰安婦問題について

必要に応じて別途回答する。

外国人技能実習制度について

限られた人的リソースの中で、外国人技能実習の適正な実施および実習生の保護に取り組んでいることに敬意を表する。

増大する実習生への円滑な対応の観点から、監理団体許可、技能実習計画認定や指導監督に係る予算と人員を、監理団体や実習実施者の負担とならない形で拡充するなどの措置が重要である。

◆「国際労働基準の実施を促進するための三者の間の協議に関する条約」(第144号)

<意見>

質問Ⅱ

○2015年条約勧告適用専門家委員会からのダイレクトリクエストについて

ILO懇談会に関し、効果的な協議を実現すべく、引き続き、年2回の開催(開催回数を増やさない)、議事録の非公開という了解を維持されたい。